

# 長野県畜産広報

## 畜産経営情報

しあわせ信州

令和4年4月12日  
(4畜経第2号)

問い合わせ先  
長野県庁園芸畜産課  
電話 026-235-7233

### 飼料価格が高騰しています！ 基本的な対策について再度確認をお願いします！

現在、輸入乾牧草や配合飼料の価格が高騰しています。  
下記の技術対策について、再度確認し、より一層の改善に努めましょう。

#### 1 粗飼料に関すること

##### (1) 粗飼料給与に係る一般的事項（ロスをなくす）

- ① 給餌は一度に行わず、1日数回に分けて給餌し、残飼が生じないように努める。
- ② 入手可能な粗飼料へ切り替えを行うとともに、必要に応じ飼料設計を見直す。
- ③ 飼料の適切な保管に努め、損耗を防止する。

##### (2) 当面の粗飼料確保に向けた取組（確保量を増やす）

- ① 仕入先の分散を図り、調達ルートを多様化する。また、粗飼料の流通状況を踏まえ、当面の必要量以上の買い占めは行わない。
- ② 水田や飼料畑の有効活用等により、エン麦やイタリアンライグラス等を初春に播種するなど、早期に収穫可能な牧草等の作付けにより当面の粗飼料を確保する。
- ③ 飼料作物の栽培面積の増大、稲WC Sの確保を図る。
- ④ 通常使用している輸入粗飼料の草種が供給不足となった場合の代替飼料について、その影響も含め予め検討しておく。

#### 2 配合飼料に関すること

- ① 給餌は一度に行わず、1日数回に分けて給餌し、残飼が生じないように努める。
- ② 乳用牛は、飼料用とうもろこしなどの良質な粗飼料の給与により、飼料穀物の給餌量を低減させる。
- ③ 肉用牛は、個体毎の増体の状況に応じて、肥育期間の短縮に努める。
- ④ 雌畜は、適切な繁殖管理を徹底し、分娩間隔の適正化に努める。
- ⑤ 比較的安価な食品残さ等を活用したエコフィードを利用する。なお、飼料の安全性確保や飼料成分の把握が重要となるので、飼料としての有効性を確認した上で取組を開始する。
- ⑥ 取引先飼料メーカーと話し合い、とうもろこしと比べて価格面でメリットのある原料（飼料用麦、飼料用米）の比率を高めた配合飼料を利用する。
- ⑦ 飼料の適切な保管に努め、損耗を防止する。
- ⑧ フィーダーの破損等がないかこまめに確認するなど、設備の管理を徹底する。
- ⑨ 飼料用米の確保・給与について検討する。

自給飼料の生産技術や飼養管理等についてのご相談は、  
お近くの農業農村支援センターへお問合せください。

# 飼料価格の高騰により影響を受ける畜産農家への 経営維持・安定に向けた支援内容

飼料価格高騰への対応に活用可能な資金等を下記のとおりご案内します。

## ○飼料の購入に利用可能な制度資金

資金の種類 (融資機関)	貸付利率 (%/年)	償還期間	貸付限度額	こんな資金です
農林漁業セーフティネット 資金 [日本政策金融公庫]	0.17～ 0.45 ※	15年以内 (うち据置期間 3年以内)	一般 600万円 ※	災害を受けたときや社会的・ 経済的環境の変化により資金 繰りに支障をきたしていると きにご利用可能な資金

※ 最新の金利、資金の詳細は、日本政策金融公庫長野支店（026-233-2152）  
もしくは、お近くの公庫資金取扱融資機関にお問合せください。

## ○畜産クラスター事業

畜産クラスター計画に位置付けられた畜産農家や飼料生産受託組織に対し、  
飼料増産の取組に必要な機械の導入及び施設の整備を支援します。

〔補助率：1/2以内〕

※ 畜産クラスター事業の詳細は、一緒に送付しました『長野県畜産広報（4畜  
経第1号）』をご覧ください。

本広報の記載内容については、下記にお問合せください。

### 農政部 園芸畜産課 畜産振興係

TEL：026-235-7233

FAX：026-235-7481

又は、お近くの農業農村支援センター